



衆議院憲法審査会ニュース

— 第 183 回 国会 —

H25.6.26 Vol.24 (「衆議院憲法調査会ニュース」からの通番 Vol.150)

発行：衆議院憲法審査会事務局

6月26日に、第13回の審査会が開かれました。

閉会中審査に関する件について、協議決定しました。

今国会における活動

日 付	会 議 の 内 容
2.14 (木) (第1回)	○幹事の辞任及び補欠選任
3.14 (木) (第2回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(日本国憲法の各条章のうち、第一章(天皇)及び第二章(戦争の放棄)の論点) ・衆議院法制局当局から説明聴取 ・自由討議
3.21 (木) (第3回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(日本国憲法の各条章のうち、第三章(国民の権利及び義務)及び第四章(国会)の論点) ・衆議院法制局当局から説明聴取 ・自由討議
4.4 (木) (第4回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(日本国憲法の各条章のうち、第五章(内閣)の論点) ・衆議院法制局当局から説明聴取 ・自由討議
4.11 (木) (第5回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(日本国憲法の各条章のうち、第六章(司法)の論点) ・衆議院法制局当局から説明聴取 ・自由討議

4.18 (木) (第6回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(日本国憲法の各条章のうち、第七章(財政)の論点) ・衆議院法制局当局から説明聴取 ・自由討議
4.25 (木) (第7回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(日本国憲法の各条章のうち、第八章(地方自治)の論点) ・衆議院法制局当局から説明聴取 ・自由討議
5.9 (木) (第8回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(日本国憲法の各条章のうち、第九章(改正)の論点) ・衆議院法制局当局から説明聴取 ・自由討議
5.16 (木) (第9回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(日本国憲法の各条章のうち、第十章(最高法規)、第十一章(補則)及び前文の論点) ・衆議院法制局当局から説明聴取 ・自由討議
5.23 (木) (第10回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(緊急事態と憲法をめぐる諸問題) ・衆議院法制局当局から説明聴取 ・自由討議 ○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(国会と司法の関係をめぐる諸問題(裁判官弾劾裁判所及び裁判官訴追委員会等)のほか) ・衆議院法制局当局から説明聴取 ・自由討議
6.6 (木) (第11回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(日本国憲法の改正手続に関する法律における「3つの宿題」)

	<ul style="list-style-type: none"> ・政府当局及び衆議院法制局当局から説明聴取 ・自由討議
6.13 (木) (第12回)	<ul style="list-style-type: none"> ○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(日本国憲法の改正手続に関する法律における「3つの宿題」のうち国民投票の対象拡大) <ul style="list-style-type: none"> ・衆議院法制局当局から説明聴取 ・自由討議 ○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件 <ul style="list-style-type: none"> ・自由討議
6.26 (水) (第13回)	<ul style="list-style-type: none"> ○閉会中審査に関する件について、協議決定

※各会議の内容の詳細については、各回の会議録又は衆議院憲法審査会ニュースをご参照下さい。

意見窓口「憲法のひろば」

憲法審査会では、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関して広く国民の意見を聴くため、意見窓口『憲法のひろば』を設けています。

衆議院憲法調査会発足時(平成12年2月)より寄せられた意見の総数及びその内訳

- ・受付意見総数: 4767件(6/26現在)
- ・媒体別内訳

葉書	1870	封書	698
FAX	881	E-mail	1318

- ・分野別内訳

国民投票法制	825	報告書	7
前文	261	天皇	225
戦争放棄	1945	権利・義務	165
国会	75	内閣	73
司法	39	財政	37
地方自治	34	改正規定	51
最高法規	34	その他	1637

※複数の分野にわたる意見もございますので、分野別内訳の総数は、受付総数とは一致しません。

【意見窓口『憲法のひろば』の宛先】

FAX 03-3581-5875
E-mail kenpou@shugiinjk.go.jp
郵便 〒100-8960 千代田区永田町1-7-1
衆議院憲法審査会「憲法のひろば」係
いずれのご意見も、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記して下さい。

このニュースは、憲法審査会における議論の概要等を、簡潔かつ迅速にお知らせするために、事務局の責任において要約・編集し、原則として、開会の翌日に発行しているものです。

正確かつ詳細な議論の内容については、会議録をご参照ください。